

法指第 1138 号
平成 21 年 7 月 7 日

各 社会福祉法人 理事長 様

大阪府福祉部地域福祉推進室長
(公印省略)

「『社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用
及び指導について』の一部改正について」等について

日頃は、大阪府の福祉行政に対し格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、平成 21 年 6 月 1 日付けで、厚生労働省から下記の通知が発出されましたのでお知らせいたします。
(通知の内容については、下記のホームページの最新情報に貼付しておりますのでご覧ください。)

各通知に基づき、今後とも社会福祉法人及び社会福祉施設の適正な運営に努めていただきますようお願いいたします。

記

- 1 「社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について」の一部改正について(厚生労働省 3 局長通知)
- 2 「社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について」の一部改正について(厚生労働省 4 課長通知)

(参考)

- ・ 大阪府福祉部地域福祉推進室法人指導課ホームページ
<http://www.pref.osaka.jp/houjin/index.html>

(本件連絡先) 大阪府 福祉部 地域福祉推進室 法人指導課 指導・監査グループ 直 通 : 0 6 6 9 4 4 7 0 8 4 電 話 : 0 6 6 9 4 1 0 3 5 1 (内線 2494、2496、2490) F A X : 0 6 - 6 9 4 4 - 1 9 8 2
